8　「予測値の具体的な計算式等」の欄には、資産区分ごとに、予測値の具体的な計算式及び予測値の算定において予測対象年度における見込み及び過去の実績値をどのように用いたのかについて具体的に記載すること。また、事業年度ごとに算定方法が異なる場合は、当該事業年度ごとに記載すること。

9　「基礎的なものの具体的な値」の欄には、資産区分ごとに、算定に用いた見込みや過去の実績値のうち、設備投資額の見込み等予測対象年度における接続料に影響を与え得る基礎的なものについて、その具体的な値を記載すること。また、事業年度ごとに算定方法が異なる場合は、当該事業年度ごとに記載すること。

様式第17の４の９（第23条の９の３関係）

［１・１の２　略］

２　データ伝送交換機能の回線容量単位接続料の前年度の予測値の比率

	A）今年度予測値	B）前年度予測値	A)／B）	乖離が生じた理由
原価（単位：円）				
利潤（単位：円）				
需要（単位：Mbps）				
接続料単価				

注１　「データ伝送交換機能の回線容量単位接続料」は、第二種指定電気通信設備接続料規則第４条第１項の表１の項ロに掲げる機能の同条第２項第１号に掲げる部分の接続料をいう。

２　「A）今年度予測値」の欄には、様式第17の４の５表１（データ伝送交換機能の回線容量単位接続料）により算定された予測値のうち、直近の事業年度に適用される予測接続料（第二種指定電気通信設備接続料規則第13条第３項に規定する予測接続料をいう。以下この様式において同じ。）に係るものを記載すること。

３　「B）前年度予測値」の欄には、「A）今年度予測値」に記載する予測接続料の基礎事業年度（第二種指定電気通信設備接続料規則第17条第２項に規定する基礎事業年度をいう。以下この様式において同じ。）の前年度を基礎事業年度として算定された予測接続料のうち、「A）今年度予測値」に記載する予測接続料と同じ事業年度に適用される予測接続料に係る原価、利潤及び需要を記載すること。

４　「A）／B)」の欄には、今年度予測値を昨年度予測値で除したものを百分率で記載すること。

５　「乖離が生じた理由」の欄には、今年度予測値と昨年度予測値に乖離が生じた理由を具体的に記載すること。記載に当たつては、計算式の変更により乖離が生じた場合はその内容及び変更理由を、入力値により乖離が生じた場合にはその増減及びその理由について定量的に記載すること。

8　「算定方法」の欄には、資産区分ごとに、予測値の算定において用いた過去の実績値及び予測対象年度における見込み（設備投資額の見込み等予測対象年度における接続料に大きな影響を与え得る基礎的なものについては、具体的な値を含む。）並びに当該予測値の具体的な計算式を記載すること。また、事業年度ごとに算定方法が異なる場合は、当該事業年度ごとに記載すること。

［新設］

様式第17の４の９（第23条の９の３関係）

［１・１の２　同左］

［新設］